

平成29年度 東栄町教育方針 説明

平成29年度の東栄町教育方針について説明させていただきます。本年が2回目となりますが、言葉足らずのところがございましたらご容赦をお願いしたいと存じます。

平成27年4月より教育委員会制度が改変され、教育行政に関して「総合教育会議」により町長と教育委員会の関係が強化される中、「教育委員長」と「教育長」を一本化し、「教育委員会の責任体制の明確化」が図られました。町長も教育の中立性・継続性・安全性の確保が重要であると認識されておるところであります。その責任は重大だと改めて感じています。

平成27年12月に「新しい時代の教育や地方創世の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」中央教育審議会より答申がなされ、それを踏まえて、平成29年2月に「新学習指導要領案」が公表されました。その概要は、「子供たちが未来社会を切り開くための資質・能力を一層確実に育てることで、確かな学力と豊かな心や健やかな体を育成する」ことと考えています。

東栄町では、以前から、「天地人の教育」を基に、基礎的・基本的な力を確実に身につけ、自ら学びとる子。命を大切に、心身のたくましさ和社会性を身につける子。郷土の自然・文化・歴史に学び、ふるさと東栄を愛する子。たちを育てることを基本として進めてきております。そして、それぞれ1校ずつの小学校、中学校の教育を連携し、子どもの学び

と育ちに即し、9年間を見通した教育課程・指導方法などの工夫・改善を図りながら、教育を進めるとともに、一人一人が輝く教育を進めており、学校教育の基本として、今後も進めて参りたいと存じます。

重要な社会問題にもなっている「いじめ」につきまして、昨年度「東栄町いじめ防止基本方針」を策定いたしました。いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならずその生命、身体に重大な危険を生じさせる恐れがあるものです。そして、いじめは、「いつでも、どの学校でも起こりうる」と考えなくてはなりません。28年度においては、本町小中学校での「いじめ」の事案を聞いておりませんが、常に、子供たちのサインに気を配り、いかなる事態にも対応できる体制づくりが必要と考えます。29年度当初から、基本方針に基づいた対策委員会等を常設し対応したいと考えます。

さて、第6次の町総合計画を策定し、その教育関連施策を基本として東栄町教育大綱を策定いたしております。

・学校教育においては、保育園から中学校までの各機関が連携して心と体の発達に適切に対応しながら、一人一人に応じたきめ細やかな教育を進め、天地人教育を基本に、知・徳・体の調和のとれた教育を推進していきます。また、小・中学校の施設・整備の充実を図るとともに町外への就学を余儀なくされている高校生へ適切な支援を行います。

29年度では、特別支援学級の継続設置及び、特別支援教

育支援員の継続配置や、小中学校へのALT派遣を継続します。また、国際理解教育のための中学生の海外派遣事業も昨年と同様のRCA校を訪問校として交流ができるようカナダのサレー市への派遣を継続して実施します。

保小中の連携教育については、地域・家庭の協力を得ながら、平成26年度から実施している東栄町連携健康教育推進会議で子どもたちの健康増進や、生活改善のための育成事業に取り組んできていますが、引き続き進めていきたいと考えています。

建設後40年以上経過する東栄中学校は、劣化が激しいことから大規模な改修が必要であり、28年度から計画的に実施しておりますが、29年度は屋内運動場改修を図りたいと考えます。

子どもたちの学力を強化するため、「公営塾」の開設を検討しております。保護者の方のご要望等を把握し、課題解決を図りながら進めて参りたいと考えます。

高校生の就学支援のため通学費や授業料の一部助成を継続して行います。県立田口高校との連携型中高一貫教育において、28年度から東栄中学校でも一貫入試制度が適用されましたが、有効に活用され多くの卒業生が進学しています。郡内唯一の県立高校として、その存在意義を再認識し、さらなる連携教育推進を進めたいと考えます。

・家庭・地域においては、家庭教育力の向上、児童の健全育成、子どもの居場所づくりを念頭に施策を進めます。

そのため、親と子のふれあいの場、家庭教育の支援や放課

後児童クラブの充実を進めます。また、行事等に子どもが参加しやすい環境づくりを支援します。

29 年度では、引き続き小学校 5・6 年生を対象とした英会話教室を開催します。

- ・生涯学習・生涯スポーツにおいては、生涯学習講座の充実に努めるとともにスポーツ活動の充実にも力を注ぎます。また、町民の活動の拠点となる総合社会教育文化施設の適切な管理と充実に努め、利用促進を図ります。

このため、愛知大学との連携による「サマースクール」の継続実施をはじめ、地域連携などにより各種講座の充実を図ってまいりたいと考えます。総合社会教育文化施設ではグリーンハウスの利用拡大のため、東三河の高校・大学生の団体を対象に 3 月・7 月・8 月を除き、宿泊料金の半額化を継続実施いたします。また、B & G 体育館を含めた施設の老朽化対策に、B & G 財団の支援を受けるため、その改修工事の設計を行い、今後の適正管理に努めて参りたいと存じます。

- ・貴重な伝統文化を継承する後継者の支援を図るとともに、文化財の保存・継承環境づくりの支援のため、民俗文化財調査への補助を行います。29 年度では、28 年度から継続実施している「設楽のシカウチ行事」調査報告書の作成発刊を行いたいと考えます。また、後継者育成のための講習会等を開催いたします。

- ・人権教育や国際化・国際交流の推進など多様な教育の場を提供するとともに、子どもの学力を強化する機会の提供を検討します。

以上、29年度に向けた教育行政の運営の一部について説明させて頂きました。教育委員会としましては、子どもたちの健やかな成長を支援するとともに、地域や学校と連携し、町当局と協議・調整を重ねながら教育の充実化を進めて参りたいと存じます。議員各位のご理解、ご協力、そしてご指導を賜りますようお願いを申し上げます、説明とさせていただきます。

有難うございました。

平成 29 年 3 月 東栄町教育委員会

教育長 平 松 伸 一